

## 質問回答書

業務名 西条市内部管理事務システム再構築業務

(令和8年4月27日回答)

| No. | 該当項目  | 質問内容  | 回答  |
|-----|---|---|---|
| 1   | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：第1章 第7節 提出書類</p> <p>記載内容：・基本設計書 ・詳細設計書 ・試験成績表 ・保守用設計書</p>               | <p>提出書類として記載されております、基本設計書、詳細設計書、試験成績表、保守用設計書につきまして、弊社サービスの標準機能内容が含まれる内容となるため外部に開示しておりません。つきましては、カスタマイズが発生した場合のみカスタマイズ部分をご提示とさせていただきたいのですが可能でしょうか。</p> | <p>本市個別環境に関する情報については、運用・保守、障害対応及び将来的な更改対応のため、カスタマイズ部分に限らず、可能な限り提出してください。</p> <p>なお、ネットワーク設計等に係る資料は必須提出とします。</p> <p>知的財産保護の観点から全面開示が困難な場合は、抜粋、要約、マスキング等による代替提出を可としますが、本市の運用・保守に必要な情報を満たすことを条件とします。</p> |
| 2   | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：第3章 第4節 第3 利用環境等</p> <p>記載内容：「携帯電話・スマートフォン等モバイル機器利用による打刻方法を提供すること。」</p> | <p>本項目において想定されている携帯電話・モバイル機器は、職員が個人で所有する私用端末を利用することを想定されておりますでしょうか。</p> <p>それとも、貴団体において管理・貸与されている端末の利用を想定されておりますでしょうか。</p>                            | <p>出張時、外部勤務時、テレワーク時等の多様な働き方に対応するため、庁外勤務時においては、職員が個人で所有する私用端末を利用して打刻できることを想定しています。</p> <p>なお、運用に当たっては、本人確認、通信の保護その他必要なセキュリティ対策が講じられていることを前提とします。</p>   |
| 3   | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：第3章 第4節 第5 そ</p>  | <p>給与計算等に必要となるデータのレイアウト変更への対応が求められておりますが、過去の実績</p>  | <p>現在の給与システムベンダーでは、過去5年間程、給与計算等に必要データレイアウトの変更実績はありませんが、今後、給与システムの改修</p>   |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
|   | <p>の他<br/>記載内容:「給与計算等に必要データについて、既存給与システムベンダーのレイアウトで出力すること。また、レイアウトが変更となった際は、無償で対応すること。」</p>   | <p>として、レイアウト変更はどの程度の頻度で発生しておりますでしょうか。<br/>作業回数を想定するための参考として、ご教示いただきたく存じます。</p>   | <p>が予定されているとの情報があることから、将来的にレイアウト変更が発生する可能性があります。<br/>現時点では、当該変更の有無、件数、頻度及び内容について確定していないため、具体的にお示しすることはできませんので、提案に当たっては、今後レイアウト変更が発生する可能性があることを前提としてご検討ください。</p>   |
| 4 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br/>該当箇所：第3章 第7節 第3 その他<br/>記載内容:「庁内インターネット系ネットワーク等への接続に必要となる既設の各保守業者への発注は受注者で実施し、その費用も負担すること。」</p> | <p>本記載について、例えばインターネット接続に向けた情報提供依頼（IP 情報等）を行う際、既設の保守業者による調査対応等が必要となり、当該業者から費用が発生する場合においても、その費用は受注者（弊社）の負担となる、という理解で相違ないでしょうか。</p> | <p>庁内インターネット系ネットワーク等への接続に必要となる既設保守業者への発注及びそれに要する費用は、受注者負担となります。<br/>情報提供依頼、設定確認、調査対応等に費用が発生する場合についても同様です。<br/>なお、費用はネットワーク構成規模、接続方法、既設環境の状況等により大きく変動するため、本市として特定の金額を保証するものではありません。<br/>参考として、現時点では最大約150万円程度となる可能性を想定していますが、これはあくまで最大想定による参考値であり、実際の費用を示すものではありません。</p> |
| 5 | <p>資料：04_03_機能要件書(勤怠管理)<br/>該当箇所：項番17<br/>記載内容:「週休日パターンは、複数パターン登録できること。」</p>  | <p>記載のある「週休日パターン」とは、週休日となる曜日の組み合わせが異なる複数のパターンを登録できる、という意味でしょうか。それとも、「法定休日」「所定休日」等、週休日の種類が複数存在することを指しているのでしょうか。</p>               | <p>曜日の組み合わせのパターンと休日の種別のパターンの両方を想定しています。</p>   |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
| 6  | 資料：04_03_機能要件書(勤怠管理)<br>該当箇所：項番 18<br>記載内容：「在庁時間と実労働時間の集計ができること。」           | 給与計算に連携する集計情報としては、実労働時間を想定しておりますが相違ございませんでしょうか。   | 実労働時間（申請ベースの勤務時間）を想定しています。   |
| 7  | 資料：04_03_機能要件書(勤怠管理)<br>該当箇所：項番 18<br>記載内容：「在庁時間と実労働時間の集計ができること。」           | 「在庁時間」については、どのような集計項目・利用目的を想定されているかご教示ください。<br><b>【例】</b><br>・月単位での在庁時間合計<br>・在庁時間と実労働時間に乖離が生じた回数等                          | 在庁時間の集計は、主に職員の長時間労働の抑制および客観的な労務管理を目的としており、以下の項目を想定しています。<br>・月単位での在庁時間合計<br>・在庁時間と実労働時間の乖離が生じた回数<br>・その他、必要に応じた日・週での集計 |
| 8  | 資料：04_03_機能要件書(勤怠管理)<br>該当箇所：項番 29<br>記載内容：「年次有給休暇の繰越にあたり、端数処理の扱いを設定できること。」 | 年次有給休暇の繰越における端数処理の扱いについて、雇用形態（例：正職員、会計年度任用職員等）や役職区分ごとに、異なる設定が可能であることを想定されていますでしょうか。   | 雇用区分ごとに、それぞれ異なる設定を適用できることを想定しています。   |
| 9  | 資料：04_03_機能要件書(勤怠管理)<br>該当箇所：項番 29<br>記載内容：「年次有給休暇の繰越にあたり、端数処理の扱いを設定できること。」 | 端数処理として想定されている具体的な運用内容についてもご教示ください。<br><b>【例】</b><br>・時間単位未満の端数は繰り越さない<br>・正職員は端数(1日未満)をすべて繰り越すが、会計年度任用職員は端数(1日未満)を繰り越さない 等 | 端数処理については、端数の『繰り越し』『切り捨て』『四捨五入』のいずれも対応可能なものを想定しており、例として挙げいただいた処理についても対応できるものを想定しています。                                  |
| 10 | 資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br>該当箇所：P11<br>記載内容：アカウント数                   | 「1 グループウェア<br>利用者は正規、再任用、課・施設代表アカウント等の 1,400 アカウント<br>ただし、メールサーバアカウントは 1,500 アカ   | ご認識のとおりです。課の統合や一時的な事業の実施等により、一定期間、同一の利用者が複数のメールアドレスを利用する（代表アカウント等との併用を含む）ケースが生じるため、グルー                                 |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
|    |   | <p>ウントとする。」</p> <p>についてですが、1400 アカウントのうち複数のメールアドレスを持っている方（代表アカウント等）が</p> <p>いて 1500 アカウントという意味合いでよろしいでしょうか。</p>   | <p>プウェアの利用者アカウント数（1,400 アカウント）とメールサーバアカウント数（1,500 アカウント）に差を設けております。</p>  |
| 11 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：P15</p> <p>記載内容：改ざん検知、情報公開制度への対応</p>    | <p>改ざん検知、情報公開制度への対応とありますが、改ざん検知として改ざん（変更）があった場合に通知されるのではなく、</p> <p>決裁後の修正権限や修正履歴が残り改ざんがあった場合に検知ができれば要件を満たしているでよろしいでしょうか。</p>                                    | <p>御認識のとおりです。修正を行うことができる権限を個々に設定できる機能、修正を行った際に履歴が残り、後で確認できる機能を有するなら要件を満たしていることとなります。</p>   |
| 12 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：P15</p> <p>記載内容：電子契約及び電子公印等への対応</p>     | <p>導入時においては機能を使用しないが、電子契約及び電子公印等に対応可能なシステムであること</p> <p>とありますが、今回の費用には含めないで別途契約の解釈でよろしいでしょうか。</p>  | <p>ご認識のとおりです。電子契約及び電子公印等の機能については、今回の調達範囲（費用）には含みません。</p> <p>本要件は、将来的な導入や見直しを見据え、別途契約等による機能の拡張や外部システムとの連携により、対応が可能であることを求めるものとなります。</p>               |
| 13 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：P13</p> <p>記載内容：第4節 勤怠管理システム 第5 その他</p> | <p>給与計算等に必要データについて、既存給与システムベンダーのレイアウトで出力すること。</p> <p>また、レイアウトが変更となった際は、無償で対応すること。</p> <p>→基本的には、軽微なレイアウト修正は無償対応可能といたしますが、法改正を伴い補助金対象にもなるような大規模な改修となった際（例：給与</p> | <p>仕様書「第4節 勤怠管理システム 第5 その他」及び機能要件書において、「法規制及び条例改正等のバージョンアップにも対応が可能であること」「レイアウトが変更となった際は、無償で対応すること」と定めており、原則として法改正等に伴うレイアウト変更も含め、無償での対応を想定しております。</p> |

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
|    |   | <p>計算方式の変更に伴い、時間集計方法も合わせて変更する場合等)は、有償対応となるケースも想定いただけますでしょうか？</p> | <p>ただし、ご質問にあるような「法改正に伴い補助金対象にもなるような大規模な改修」など、想定を大幅に超える対応が必要となった場合には、その都度、別途協議とさせていただくことを想定しております。</p>   |
| 14 | <p>資料:04_04_機能要件書(文書管理).<br/>         該当箇所: 項番 41<br/>         記載内容: 所属選択<br/>         トップページでログインユーザーの所属を兼務先や過去所属に切り替えられること。</p> | <p>トップページとありますが、文書、ファイルの登録・検索画面で可能です。回答は◎で宜しいでしょうか？</p>          | <p>ログインユーザーに付与されている所属を、再度のログイン操作なしに切り替えられ、かつ、所属選択誤り等を防止する代替機能・工夫がある場合は、◎として差し支えありません。</p> <p>なお、本市が想定していた状態としては、Word等のタブやリボンのように、画面上部等にログインユーザーの情報が常時表示され、その表示されている部分をクリックする等の操作で所属を切り替えられるといったものです。</p> <p>また、要件において「トップページで」と指定した理由は、次のとおりです。</p> <p>(1) ログインユーザーに付与されていない権限の操作は、画面表示等もされないことを想定しており、個々の操作画面で所属を変更する仕様を想定していなかったため。</p> <p>(2) 所属を誤って選択したまま作業を進めてしまうこと(所属選択誤り等)を未然に防止するため。</p> <p>したがって、トップページでの切替でなくても、代替の防止機能等によって上記の課題がクリアされる仕様であれば、◎として回答いただいても構いません。</p> |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
| 15 | <p>資料:04_04_機能要件書(文書管理).<br/>         該当箇所: 項番 44、45、46<br/>         記載内容: 処理中文書<br/>         処理中の案件をボード形式で表示できること。<br/>         承認・決裁すべき案件をボード形式で表示できること。<br/>         供覧すべき案件をボード形式で表示できること。</p> | <p>カテゴリ検索は可能です。◎で宜しいでしょうか？</p>  | <p>ログインユーザーが検索機能を活用して一覧を作成・表示する必要がある場合は、要件を満たしているとは言えません。</p> <p>ここでは、一時保存、決裁・供覧中、完了処理待ち、施行中、完結待ち等の、ログインユーザーによる何らかの対応を要する文書の状態を、一覧で表示でき、かつ、直感的に分かる画面表示ができる項目を有していることを想定しています。</p> <p>なお、トップページ等の画面表示をログインユーザーごとにカスタマイズできる機能で、同様の状態にできるのであれば、◎として差し支えありません。</p> |
| 16 | <p>資料:04_04_機能要件書(文書管理).<br/>         該当箇所: 項番 56<br/>         記載内容: 文書記号の登録<br/>         文書記号は、会計年度、暦年ごとに登録することができること。また、使用できる期間を設定できること。</p>   | <p>使用できる期間は年度単位に管理が可能です。◎で宜しいでしょうか？</p>   | <p>◎で差し支えありません。</p>  |
| 17 | <p>資料: 03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br/>         該当箇所: P13<br/>         記載内容: 第4節 勤怠管理システム 第2 利用アカウント</p>   | <p>利用者は正規、再任用、会計年度任用職員アカウントの 2,200 アカウントとありますが、対象の職員様として、消防職員様等も含まれているでしょうか？<br/>         一般職員様以外に含まれている全体範囲につきまして、ご教示ください。</p> | <p>本システムのアカウント対象となる全体範囲につきましては、本市が雇用する「正規職員」「再任用職員」「会計年度任用職員」と「当市に国県等から派遣された職員」等となります。具体的には、一般行政職のほか、消防職員、学校給食職員、学校事務職員（市職員）等が含まれます。なお、学校等に勤務する県費負担職員や指定管理先の職員につきましては、本システムの対象には含ま</p>   |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
|    |   |   | れません。  |
| 18 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：P4</p> <p>記載内容：第6節 調達範囲 第1 調達範囲</p> | <p>「(4) 庁内サーバ室の電源及びネットワーク配線」とございますが、工事が必要となった場合の工事費は本見積に含む想定となりますでしょうか。サーバ室の構成や空き口数などお伺いできますでしょうか。</p>                                      | <p>ご認識のとおり、電源及びネットワーク配線等に関する工事が必要となった場合の工事費につきましては、本業務の調達範囲内となりますので、本見積に含めていただく想定となります。</p> <p>サーバ室の構成や空き状況等につきましては、以下のとおりです。</p> <p>電源：既にサーバを設置している環境であり、現在使用していない電源の空きにつきましては、本システム用に使用していただいて問題ありません。</p> <p>現在の空状況は以下の通りとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100V 20A 2系統</li> <li>・125V 30A 2系統</li> </ul> <p>サーバラック：既存の19インチサーバラック(42U)において、1ラック分の空きをご用意しております。</p> <p>ネットワーク配線：サーバ室内のLAN配線につきましては、おおむね5～10m程度の配線が必要になる想定です。</p> |
| 19 | <p>資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書</p> <p>該当箇所：P4</p> <p>記載内容：第6節 調達範囲 第1 調達範囲</p> | <p>「(8) 既存システム及び今回設置した物品の次期更新時における機器及び配線の撤去、データ保存媒体の分解・粉碎・溶解・焼却・細断などによる物理的破壊によるデータ消去及び消去証明書の発行。」とございますが、既存システムは現行ベンダー様にて撤去いただけますでしょうか。ま</p> | <p>既存システムのリース物品につきましては、現行ベンダーにて撤去を行います。ただし、今回の機器設置時に不要となる既存物品が発生した場合につきましては、本業務内での撤去をお願いいたします(現時点では不要物品は発生しない想定です)。</p>  |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
|    |   | た、運用途中に HDD 等の故障があった場合、も物理的破壊が必要となりますでしょうか。または、データ消去および消去証明書の発行のみで良いでしょうか。  | また、運用途中に HDD 等の記憶媒体の故障があった場合につきましても、同様に物理的破壊によるデータ消去を実施いただいたうえで、消去証明書の発行をお願いいたします。  |
| 20 | 資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br>該当箇所：P6<br>記載内容：第1節 一般事項 第3 定例報告会 | 「(1)受注者は、設計及び構築作業の開始にあたり、詳細な打ち合わせ及び進捗状況の報告を目的とした定期報告会を開催すること。」とございますが、定期報告会は全業務（グループウェア、文書管理、庶務事務）合同での開催となりますでしょうか。各システムでのお打合せのご想定でしょうか。また、WEB 会議での実施をご想定でしょうか。 | 定期報告会につきましては、プロジェクト全体の進捗管理や課題の共有を目的として、各システムの主管課である情報システム課、総務課、職員厚生課が参加し、全業務合同で開催することを基本として想定しております。<br>ただし、各システム（グループウェア、文書管理、勤怠管理）固有の詳細な要件定義や仕様確認等の打ち合わせについては、全業務合同の定期報告会とは別に、必要に応じて各システムの担当課と個別に打ち合わせを随時実施することも想定しております。<br>また、WEB 会議での実施につきましても可能です。具体的な開催方法（対面・WEB の別や併用）や開催頻度、合同・個別の振り分け等につきましては、契約後に協議のうえ決定するものとします。 |
| 21 | 資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br>該当箇所：P8<br>記載内容：第3節 施工仕様 第1 全般的仕様 | 「2 施工作业 (3)本システムは現在稼働中の他システムと連携して運用するため、既存設備との接続にあたっては市と詳細な打ち合わせを行い、既存の保守・運用業者と密接に連携・協力して作業を行うこと。」とございますが、どちらのシステムとの連携を想定されてい                                   | 「既存の保守・運用業者」につきましては、当市の情報ネットワークの保守業者、教育系ネットワークの保守業者、愛媛県セキュリティクラウドの管理業者、グループウェア導入業者、給与システムの導入業者となります。  |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
|    |  | ますでしょうか。  |  |
| 22 | 資料：03_00_西条市内部管理事務システム再構築業務仕様書<br>該当箇所：P15<br>記載内容：第5節 文書管理システム<br>第4 機能概要 | 「・改ざん検知、情報公開制度への対応」とございますが、情報公開サイトのご利用をご希望でしょうか。目録帳票を想定されているでしょうか。  | 文書・簿冊の登録時に、公開用の件名を登録でき、その公開用の件名で一覧を出力できる機能を有することを想定しています。  |
| 23 | 資料：04_04_機能要件書(文書管理).<br>該当箇所：項番 90<br>記載内容：文書作成                           | 「起案文書、供覧文書を作成できること。また、起案や供覧不要の文書作成及び登録もできること。」とありますが、供覧文書の作成は必須でしょうか。もしくは、供覧の際に起案文書の内容が確認できれば、供覧文書の作成は不要となりますでしょうか。 | 御質問の意図が、あらかじめ起案する必要があることが分かっている文書についても、必ず供覧を行い、その後に起案する必要があるかということであれば、そのような場合には供覧をせず、起案を行う運用を想定しています。<br>想定している事務の流れを列挙しますと、<br>(1) 供覧のみ (2) 供覧→起案→施行<br>(3) 起案→施行 (4) 文書作成及び登録<br>以上の4つです。<br>なお、(4)は文書管理システム導入前に作成された回議書等を、同システム内に記録し、検索や管理ができる状態にすることを指し、新たに供覧や起案を行うことは想定していません。 |
| 24 | 資料：04_04_機能要件書(文書管理).<br>該当箇所：項番 218<br>記載内容：庁内施行案件の確認（再送信）                | 「庁内施行で差し戻された場合に再送信ができること。」とありますが、再施行できれば◎となりますでしょうか。もしくは、差し戻された場合のみ再施行できる必要があるでしょうか。                                | 差し戻しの有無にかかわらず、再施行できるのであれば差し支えありません。<br>ただし、再施行する場合において、変更箇所や指示内容が確認でき、かつ、当初の施行の内容についても履歴が残る仕様であることを想定しております。<br>したがって、これらの条件を満たす場合のみ◎と   |

|    |  |  |   |
|----|--|--|---|
|    |  |  | してください。   |
| 25 | 資料:04_04_機能要件書(文書管理).<br>該当箇所: 項番 2 3 5 ~ 2 4 2<br>記載内容: 公報掲載                                  | <p>「広報掲載審査」について、貴市文書規定に文言が見受けられませんでしたので、現在のご運用をご教示ください。</p> <p>①該当機能が必要な目的<br/>(回答例) 庁内の各部署が、広報紙・ホームページ・広報誌等に掲載する情報について、文書管理システム上で行う掲載申請および審査ワークフローを管理する</p> <p>②該当機能で管理する項目の一例<br/>(回答例) 掲載希望媒体、掲載希望日、原稿ファイル、等</p> <p>③通常の起案文書の承認決裁による代替運用が可能か。不可能な場合はその理由。<br/>(回答例) 不可能。広報掲載審査の結果を CSV 出力し、庁内の他システムへ所定フォーマットで連携する必要があるため。</p> | <p>現在の運用としては、次のとおりです。</p> <p>(1) 広報発行担当課が、掲載記事の原稿データ提出を各課に依頼する。</p> <p>(2) 掲載を希望する課は、掲載の可否等について決裁を終えた後、原稿データを提出する。</p> <p>(3) 広報発行担当課が、調整等を行った後、広報紙を発行する。</p> <p>システム導入後の運用としては、(2)の原稿データの提出と(3)を、「広報掲載審査」により行うことを想定しています。</p> <p>また、広報紙には、外部事業者の広告等も掲載されるため、それらの申請と承認業務も併せて管理することを想定しています。</p> |
| 26 | 資料: 04_01_機能要件書(共通項目)<br>該当箇所: 項番 39<br>記載内容: 移行が必要な作業においては、対象データなど必要情報を調査し市と十分協議した上で作業に努めること。 | <p>グループウェアシステムのデータ移行対象といたしまして、下記を想定しております。</p> <p>移行仕様を満たしておりますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタデータのみ移行</li> <li>・スケジュール、施設予約については、現行からの抽出フォーマットを提供してもらえれば移行可否判断および見積可</li> <li>・メールは現行から eml 形式で出力することが可能であれば、各職員にて取込可</li> </ul>  | <p>ご提示いただいた移行仕様(マスタデータの移行、スケジュールおよび施設予約の移行可否判断・見積方針、メールの各職員での取込、アドレス帳のインポート)につきまして、本市の要件を満たしております。</p> <p>なお、ご提示いただいた対象項目に加え、「文書管理」のデータにつきましても、本市が指定する内容でのデータ移行を実施していただくことを希望いたします(ただし、必須要件ではござい</p>  |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
|    |   | ・アドレス帳は各職員にてインポート可 (Excel ツール有)   | ません。   |
| 27 | 資料:04_02_機能要件書(グループウェア)<br>該当箇所：項番 68<br>記載内容：共通、各組織ごと、個人のポータルを作成できること。                             | 「共通、各組織ごと、個人のポータル」とありますが、各ポータルをユーザーが自由に切り替えられるような機能を想定されているでしょうか。また、3種類のポータルという形では実装していないものの、全庁共通の初期表示コンテンツを各個人により編集することが可能であり、加えて各コンテンツの利用可否を組織ごとに制限できる場合、要件を満たすでしょうか。 | 各ポータルをユーザーが自由に切り替える機能については、必須とは想定しておりません。ご提案のとおり、「共通、各組織、個人」という3種類のポータル画面として実装されていなくとも、全庁共通の初期表示コンテンツを各個人により編集することが可能であり、加えて各コンテンツの利用可否を組織ごとに制限できる機能を有していれば、本市の要件を満たすものとします。 |
| 28 | 資料:04_02_機能要件書(グループウェア)<br>該当箇所：項番 74<br>記載内容：製品の「サポート最新情報」「障害・メンテナンス情報」の情報を表示するコンテンツをポータルへ追加できること。 | 製品の「サポート最新情報」「障害・メンテナンス情報」につきまして、自動配信による表示を想定されているでしょうか。こちらの項目について、管理者様にて手動で入力いただくご運用でも可能でしょうか。   | 「サポート最新情報」につきましては、システムへの自動配信ではなく、メーカー様ホームページにおける機能等の説明箇所へのリンクやご案内を想定しております。また、「障害・メンテナンス情報」につきましては、自動配信ではなく、管理者にて手動でご入力（お知らせ機能等での登録）いただく運用でも問題ございません。                        |

※掲載順については、提出順とさせて頂いております。